

第 13 号 横浜市報調達公告版	発行所 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地 横浜市役所
----------------------------	-----------------------------------

【調達公告】

特定調達契約の落札者等の決定…………… 2

【水道局】

一般競争入札の施行（本牧町 2 丁目 150 ～ 300mm配水管新設工事 ほか 7 件）…………… 3

【交通局】

一般競争入札の施行（高速鉄道 4 号線センター北変電所新築工事（建築））…………… 14

調 達 公 告

横浜市調達公告第 65 号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成17年 3月15 日

契約事務受任者

横浜市財政局長 深 川 邦 昭

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	西部下水処理場雨水ポンプ施設築造工事（その5）	財政局契約部契約第一課 中区港町1丁目1番地	平成17年1月28日	大成・三井住友建設共同企業体 代表者 大成建設株式会社横浜支店 中区長者町6丁目96番2 第二有楽ビル	円 60,900,000	随意契約	-	政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第15条第1項（g）
2	北部処理区新羽末広幹線北綱島支線下水道整備工事（その4）	同	同	前田・佐藤・協和・奈良建設共同企業体 代表者 前田建設工業株式会社 神奈川区反町2丁目16番地8	299,250,000	同	-	同
3	牛海綿状脳症（BSE）検査キット 30キットの購入	財政局契約部契約第二課 中区港町1丁目1番地	平成17年2月15日	株式会社池田理化鶴見支店 鶴見区末広町1丁目1番地48	5,229,000	指名競争入札	平成17年1月4日	-

水 道 局

水道局調達公告第 12 号

一般競争入札の施行

次のとおり、工事番号124番から131番の計 8 件の工事について、一般競争入札を行う。

平成 17 年 3 月 15 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 金 近 忠 彦

1 入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（昭和 39 年 4 月水道局規程第 16 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を 2（2）に定める手続により購入した者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 設計図書の購入
 - ア 設計図書は、この期間に横浜市水道局管財部契約課において閲覧に供する。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成 17 年 3 月 18 日 午後 5 時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続
横浜市水道局管財部契約課において閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 入札書は、設計図書の販売とあわせて交付する所定の用紙を用いること。
- (4) 入札書の裏面の工事費内訳書には、当該工事に対応する内容の内訳を記載することとし、工事費内訳書の合計金額と入札金額は一致させること。
- (5) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める書類（第 1 号様式から第 12 号様式まで。平成 16 年 8 月 31 日に改正された最新のものをを用いること。）を各 3 部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者へ提出すること。なお、当該書類は入札時以降も提出を求められる場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。
- (6) 前号に定める書類は、入札書の裏面の工事費内訳書に記載した各項目の内容に対応したものを提出すること。
- (7) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするの

で、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない当局職員を立ち合わせるものとする。

(9) 入札の回数は 1 回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(10) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

(11) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市水道局契約規程第 19 条の規定に該当する入札

(2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は 3 (4) の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札

(5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札

(7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札

(8) 3 (10) 及び (11) に定める方法によらない入札

(9) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行う場合に、3 (5) 及び (6) に定める方法によらない入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。

(2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(2) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(4) (2) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日（(3) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後 5 時までの間に提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(3) イの手続により落札者を決定する。

(5) (3) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(6) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(2) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。

(7) (6) の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

(8) (6) の調査にあたっては、当該落札候補者は、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める書類を、入札時（(7) で新たに落札候補者となった者の入札価格が(6) に該当する場合は、提出を求めた日時

まで)に提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(7)に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。

(9) (2)の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者((6)の調査を行った後、落札者とししない者があった場合はその者を除く。)が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない当局職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。

(10)入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項に該当した場合には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得第27条及び第28条の規定による。

7 契約金の支払方法

(1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、当局の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。

(6) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。

(7) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、5(4)又は5(8)に定める書類を提出しない場合は、横浜市水道局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。

(8) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市水道局工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市水道局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

工 事 番 号	1 2 4					
工 事 件 名	本牧町2丁目 150～300mm配水管新設工事					
施 工 場 所	中区本牧町2丁目477番地先から上野町2丁目60番地先まで					
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・材料費 一式 ・新設配水管布設工 一式 新設配水管布設 DIP(S2) 300mm 1,175m ほか ・既設配水管撤去工 一式 ・路面復旧工 一式 					
工 期	契約締結後 330日間					
予 定 価 格	136,350,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調 査 基 準 価 格	95,445,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
入 札 参 加 資 格	登 録 工 種	上水道				
	格 付 等 級	A				
	登 録 細 目	上水道工事				
	所 在 地 区 分	市内				
	技 術 者 の 専 任 配 置	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。				
参 加 資 格	そ の 他	<p>平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。</p> <p>平成17年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)</p> <p>平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。</p> <p>、 、 について、そのいずれかを有すること。</p> <p>、 について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。</p> <p>については、官公庁発注工事に限る。</p>				
	提 出 書 類	<p>設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。【入札参加資格その他】の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。【入札参加資格その他】の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請入選定通知書の写しでも可)。</p>				
設計図書の購入先・申込期限	(株)日本テクノス (有)ナガイ 平成17年3月18日(金) 午後5時00分まで 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。					
入札及び開札日時	平成17年4月6日(水) 午前9時30分					
入札及び開札場所	横浜市中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル民間側4階 K402会議室					
支 払 い 条 件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当する					
注 意 事 項	本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事等契約関係)により確認すること。設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年3月25日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。平成16年8月31日に改正された最新のものをを用いること)を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者に提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。本件工事は、平成17年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成17年4月1日以降とする。					
工 事 担 当 課	横浜市水道局中部配水管理所					
契 約 担 当 課	横浜市水道局契約課 電話 045-671-3060					

工 事 番 号	1 2 5					
工 事 件 名	下永谷一丁目 1 0 0 ~ 3 0 0 mm配水管新設工事					
施 工 場 所	港南区下永谷一丁目34番20号先から芹が谷五丁目53番8号先まで					
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・材料費 一式 ・新設配水管布設工 一式 新設配水管布設 DIP (NS) 150mm 313m ほか ・既設配水管撤去工 一式 ・路面復旧工 					
工 期	契約締結後 350日間					
予 定 価 格	128,670,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調 査 基 準 価 格	90,069,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
入 札 参 加 資 格	登 録 工 種	上水道				
	格 付 等 級	A				
	登 録 細 目	上水道工事				
	所 在 地 区 分	市内				
	技 術 者 の 専 任 配 置	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。				
参 加 資 格	そ の 他	<p>平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。</p> <p>平成17年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)</p> <p>平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。</p> <p>、 、 について、そのいずれかを有すること。</p> <p>、 について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。</p> <p>については、官公庁発注工事に限る。</p>				
	提 出 書 類	<p>設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。【入札参加資格その他】の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。【入札参加資格その他】の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。</p>				
設計図書の購入先・申込期限	(有)新日本プリント 東洋製図工業(株) 平成17年3月18日(金) 午後5時00分まで					
	詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。					
入札及び開札日時	平成17年4月6日(水) 午前9時45分					
入札及び開札場所	横浜市中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル民間側4階 K402会議室					
支 払 い 条 件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当する					
注 意 事 項	<p>本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事等契約関係)により確認すること。設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年3月25日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。平成16年8月31日に改正された最新のものをを用いること)を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者に提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。本件工事は、平成17年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成17年4月1日以降とする。</p>					
工 事 担 当 課	横浜市水道局南部配水管理所					
契 約 担 当 課	横浜市水道局契約課 電話 045-671-3060					

工 事 番 号	1 2 6					
工 事 件 名	戸塚町 1 0 0 ~ 2 0 0 mm配水管新設工事					
施 工 場 所	戸塚区戸塚町2, 8 8 2番地先から3, 0 6 4番地先まで					
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・材料費 一式 ・新設配水管布設工 一式 新設配水管布設 DIP (NS) 1 5 0 mm 1 , 0 4 9 m ほか ・既設配水管撤去工 一式 ・路面復旧工 一式 					
工 期	契約締結後 2 0 5日間					
予 定 価 格	1 0 4 , 4 5 0 , 0 0 0円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調 査 基 準 価 格	7 3 , 1 1 5 , 0 0 0円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
入 札 参 加 資 格	登 録 工 種	上水道				
	格 付 等 級	A				
	登 録 細 目	上水道工事				
	所 在 地 区 分	市内				
	技 術 者 の 専 任 配 置	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。				
参 加 資 格	そ の 他	<p>平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。</p> <p>平成17年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)</p> <p>平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。</p> <p>、 、 について、そのいずれかを有すること。</p> <p>、 について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。</p> <p>については、官公庁発注工事に限る。</p>				
	提 出 書 類	<p>設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。【入札参加資格その他】の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。【入札参加資格その他】の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。</p>				
設計図書の購入先・申込期限	<p>関東コピー(株) (有)リバーストン 平成17年3月18日(金) 午後5時00分まで</p> <p>詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。</p>					
入札及び開札日時	平成17年4月6日(水) 午前10時00分					
入札及び開札場所	横浜市中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル民間側4階 K402会議室					
支 払 い 条 件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当する					
注 意 事 項	<p>本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事等契約関係)により確認すること。設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年3月25日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。平成16年8月31日に改正された最新のものをを用いること)を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者に提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。本件工事は、平成17年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成17年4月1日以降とする。</p>					
工 事 担 当 課	横浜市水道局南部配水管理所					
契 約 担 当 課	横浜市水道局契約課 電話 0 4 5 - 6 7 1 - 3 0 6 0					

工 事 番 号	1 2 7					
工 事 件 名	大黒町ほか1か所 75 ~ 300mm配水管新設工事					
施 工 場 所	鶴見区大黒町1番18号先から2番32号先まで ほか1か所					
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管新設工事 一式 新設配水管布設 DIP(NS) 150mm 749m ほか ・配水管撤去工事 一式 ・路面復旧工事 一式 ・材料費 一式 					
工 期	契約締結後 285日間					
予 定 価 格	98,380,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調 査 基 準 価 格	68,866,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
入 札 参 加 資 格	登 録 工 種	上水道				
	格 付 等 級	A				
	登 録 細 目	上水道工事				
	所 在 地 区 分	市内				
	技 術 者 の 専 任 配 置	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。				
参 加 資 格	そ の 他	<p>平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。</p> <p>平成17年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)</p> <p>平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。</p> <p>、 について、そのいずれかを有すること。</p> <p>、 について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。</p> <p>については、官公庁発注工事に限る。</p>				
	提 出 書 類	<p>設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。【入札参加資格その他】の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。【入札参加資格その他】の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。</p>				
設計図書の購入先・申込期限	<p>亜細亜工業写真(株) (株)福寿企画 平成17年3月18日(金) 午後5時00分まで</p> <p>詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。</p>					
入札及び開札日時	平成17年4月6日(水) 午前10時15分					
入札及び開札場所	横浜市中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル民間側4階 K402会議室					
支 払 い 条 件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当する					
注 意 事 項	<p>本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事等契約関係)により確認すること。設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年3月25日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。平成16年8月31日に改正された最新のものをを用いること)を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者に提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。本件工事は、平成17年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成17年4月1日以降とする。</p>					
工 事 担 当 課	横浜市水道局北部配水管理所					
契 約 担 当 課	横浜市水道局契約課 電話 045-671-3060					

工 事 番 号	1 2 8					
工 事 件 名	洋光台三丁目 1 0 0 ~ 3 0 0 mm配水管新設工事(その2)					
施 工 場 所	磯子区洋光台三丁目23番23号先から30番24号先まで					
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・材料費 一式 ・新設配水管布設工 一式 新設配水管布設 DIP (K・T) 100mm 926m ほか ・既設配水管撤去工 一式 ・路面復旧工 一式 					
工 期	契約締結後 185日間					
予 定 価 格	84,140,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調 査 基 準 価 格	58,898,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
入 札 参 加 資 格	登 録 工 種	上水道				
	格 付 等 級	B				
	登 録 細 目	上水道工事				
	所 在 地 区 分	市内				
	技 術 者 の 専 任 配 置	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。				
参 加 資 格	そ の 他	<p>平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。</p> <p>平成17年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)</p> <p>平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。</p> <p>、 、 について、そのいずれかを有すること。</p> <p>、 について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。</p> <p>については、官公庁発注工事に限る。</p>				
	提 出 書 類	<p>設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。【入札参加資格その他】の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。【入札参加資格その他】の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。</p>				
設計図書の購入先・申込期限	<p>関東コピー(株) (株)日本テクノス 平成17年3月18日(金) 午後5時00分まで</p> <p>詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。</p>					
入札及び開札日時	平成17年4月6日(水) 午前10時30分					
入札及び開札場所	横浜市中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル民間側4階 K402会議室					
支 払 い 条 件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当する					
注 意 事 項	<p>本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事等契約関係)により確認すること。設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年3月25日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。平成16年8月31日に改正された最新のものをを用いること)を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者に提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。本件工事は、平成17年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成17年4月1日以降とする。</p>					
工 事 担 当 課	横浜市水道局南部配水管理所					
契 約 担 当 課	横浜市水道局契約課 電話 045-671-3060					

工事番号	129					
工事件名	田谷～上倉田線 900mm配水管新設工事(その5)					
施工場所	栄区小菅ヶ谷一丁目4番5号先から小菅ヶ谷二丁目1番先まで					
工事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・材料費 一式 ・新設配水管布設工 一式 新設配水管布設 DIP(S・KF) 900mm 178m ほか ・路面復旧工 一式 					
工期	契約締結後 130日間					
予定価格	76,610,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	53,627,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	B				
	登録細目	上水道工事				
	所在区分	市内				
	技術者の専任配置	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。 平成17年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。) 平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。					
	、 、 について、そのいずれかを有すること。 、 について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。 については、官公庁発注工事に限る。					
提出書類	設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。【入札参加資格その他】の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。【入札参加資格その他】の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。					
設計図書の購入先・申込期限	(有)リバーストン(株)福寿企画 平成17年3月18日(金) 午後5時00分まで 詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。					
入札及び開札日時	平成17年4月6日(水) 午前10時45分					
入札及び開札場所	横浜市中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル民間側4階 K402会議室					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当する					
注意事項	本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在区分は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事等契約関係)により確認すること。設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年3月25日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。平成16年8月31日に改正された最新のものをを用いること)を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者に提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。本件工事は、平成17年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成17年4月1日以降とする。					
工事担当課	横浜市水道局南部配水管理所					
契約担当課	横浜市水道局契約課 電話 045-671-3060					

工 事 番 号	1 3 0					
工 事 件 名	綱島東二丁目 200～300mm配水管新設工事					
施 工 場 所	港北区綱島東一丁目9番25号先から綱島東二丁目9番3号先まで					
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管新設工事 一式 新設配水管布設DIP(S2形) 300mm 379m ほか ・路面復旧工事 一式 ・材料費 一式 					
工 期	契約締結後 145日間					
予 定 価 格	56,140,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調 査 基 準 価 格	39,298,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
入 札 参 加 資 格	登 録 工 種	上水道				
	格 付 等 級	B				
	登 録 細 目	上水道工事				
	所 在 地 区 分	市内				
	技 術 者 の 専 任 配 置	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。				
参 加 資 格	そ の 他	<p>平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。</p> <p>平成7年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)</p> <p>平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。</p> <p>、 、 について、そのいずれかを有すること。</p> <p>、 について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。</p> <p>については、官公庁発注工事に限る。</p>				
	提 出 書 類	<p>設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。【入札参加資格その他】の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。【入札参加資格その他】の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。</p>				
設計図書の購入先・申込期限	(有)新日本プリント 亜細亜工業写真(株) 平成17年3月18日(金) 午後5時00分まで					
	詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。					
入札及び開札日時	平成17年4月6日(水) 午前11時00分					
入札及び開札場所	横浜市中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル民間側4階 K402会議室					
支 払 い 条 件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当する					
注 意 事 項	<p>本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事等契約関係)により確認すること。設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年3月25日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。平成16年8月31日に改正された最新のものをを用いること)を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者に提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。本件工事は、平成17年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成17年4月1日以降とする。</p>					
工 事 担 当 課	横浜市水道局北部配水管理所					
契 約 担 当 課	横浜市水道局契約課 電話 045-671-3060					

工 事 番 号	1 3 1					
工 事 件 名	朝日町ほか3か所 100～300mm配水管新設工事					
施 工 場 所	鶴見区朝日町1丁目18番地先から2丁目86番先まで ほか3か所					
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管新設工事 一式 新設配水管布設 DIP (K形) 100mm 336m ほか ・配水管撤去工事 一式 ・路面復旧工 一式 ・材料費 一式 					
工 期	契約締結後 275日間					
予 定 価 格	54,040,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調 査 基 準 価 格	37,828,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
入 札 参 加 資 格	登 録 工 種	上水道				
	格 付 等 級	B				
	登 録 細 目	上水道工事				
	所 在 地 区 分	市内				
	技 術 者 の 専 任 配 置	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。				
参 加 資 格	そ の 他	<p>平成12年4月1日から入札日までの間に、当局上水道工事の入札者として指名を受けたことのあるもの。</p> <p>平成17年4月1日から入札日までの間に完成した、送配水管布設工事(口径100mm管以上)の元請実績を有するもの(共同企業体の構成員としての施工実績は、その出資比率が20%以上のものに限る。)</p> <p>平成12年4月1日から入札日までの間に完成した、当局発注工事による送配水管布設工事(口径100mm管以上)の下請実績を有するもの。</p> <p>、 、 について、そのいずれかを有すること。</p> <p>、 について、工事請負実績は、100万円以上の契約実績に限る。</p> <p>については、官公庁発注工事に限る。</p>				
	提 出 書 類	<p>設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し等)。監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し(平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)。【入札参加資格その他】の場合、施工実績調書、施工内容の確認できる書類(竣工時工事カルテ受領書の写し等)。【入札参加資格その他】の場合、施工実績調書並びに施工内容の確認のできる注文書及び注文請書等の写し並びに施工体系図に会社名称が記載された部分の写し(当局発注課に提出された下請負人選定通知書の写しでも可)。</p>				
設計図書の購入先・申込期限	東洋製図工業(株) (株)ワイシー・ドキュメント 平成17年3月18日(金) 午後5時00分まで					
	詳細については、横浜市水道局契約課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。					
入札及び開札日時	平成17年4月6日(水) 午前11時15分					
入札及び開札場所	横浜市中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル民間側4階 K402会議室					
支 払 い 条 件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当する					
注 意 事 項	<p>本件工事に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書(工事等契約関係)により確認すること。設計図書等(設計書、図面、特記仕様書、現場説明書等を含む。)に対する質問がある場合は、平成17年3月25日午後5時までにFAXにより工事担当課に行うこと。調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市水道局低入札価格取扱要綱に定める書類(第1号様式から第12号様式まで。平成16年8月31日に改正された最新のものをを用いること)を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者に提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。本件工事は、平成17年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。なお、契約の締結日は平成17年4月1日以降とする。</p>					
工 事 担 当 課	横浜市水道局北部配水管理所					
契 約 担 当 課	横浜市水道局契約課 電話 045-671-3060					

交通 局

交通局調達公告第11号

一般競争入札の施行

次のとおり、契約番号177005番の1件の工事について、一般競争入札を行う。

平成17年3月15日

横浜市交通事業管理者
交通局長 魚谷 憲治

1 入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年8月交通局規程第12号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を次項第2号に定める手続により購入した者であること。
- (6) その他詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 設計図書の購入
 - ア 設計図書は、この期間に交通局総務部財務課において閲覧に供する。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成17年3月18日午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込手続
横浜市交通局総務部財務課において閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 入札書は、設計図書の販売とあわせて交付する所定の用紙を用いること。
- (4) 入札書の裏面の工事費内訳書には、当該工事に対応する内容の内訳を記載することとし、工事費内訳書の合計金額と入札金額は一致させること。
- (5) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市交通局低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで及びその添付資料として定めたもの。様式については、平成16年8月10日に改正された最新のものをを用いること。）を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者へ提出すること。
なお、当該書類は入札時に降も提出を求める場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。
- (6) 前号に定める書類は、入札書の裏面の工事費内訳書に記載した各項目の内容に対応したものを提出すること。
- (7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した

金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち合わせるものとする。

(9) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(10) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

(11) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札

(2) 第1項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第4号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札

(5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札

(7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札

(8) 前項第10号及び第11号に定める方法によらない入札

(9) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行う場合に、前項第5号及び第6号に定める方法によらない入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。

(2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(4) 第2号の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日（前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、前号イの手続により落札者を決定する。

(5) 第3号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(6) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、第2号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。

(7) 前号の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範

囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

- (8) 第6号の調査に当たっては、当該落札候補者は、横浜市交通局低入札価格取扱要綱に定める書類を、入札時（前号で新たに落札候補者となった者の入札価格が第6号に該当する場合は、提出を求めた日時まで）に提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は横浜市交通事業管理者の指示に従わない場合には、前号に該当するものとし当該落札候補者を落札者とししないものとする。
 - (9) 第2号の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者（第6号の調査を行った後、落札者とししない者があった場合はその者を除く。）が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者がいるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。
 - (10) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項に該当した場合には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
 - (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
 - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条及び第28条の規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
 - (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
 - (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
 - (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
 - (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
 - (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第1項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。
 - (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
 - (6) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
 - (7) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合又は第5項第4号若しくは第8号に定める書類を提出しない場合は、横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
 - (8) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	177005						
工 事 件 名	高速鉄道4号線センター北変電所新築工事(建築)						
施 工 場 所	都筑区中川町845番地						
工 事 概 要	高速鉄道4号線高架下への変電所新築工事 構造:鉄骨構造 平屋建て 敷地面積:1,201.47㎡ 建築面積:885.05㎡ 延床面積:885.05㎡ 建物概要:変電機器室、主配電盤室、消火設備室 屋根:折板葺き加-鉄板 外壁:ALC版(軽量気泡コンクリート) 外構:アスファルト舗装、フェンス						
工 期	契約締結日の翌日から平成18年3月25日まで						
予 定 価 格	83,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く)						
調 査 基 準 価 格	58,100,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く)						
入 札 参 加 資 格	登録工種	建 築					
	格付等級	B					
	登録細目	建築工事					
	所在地区分	市内					
	技術者の専任配置	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	平成17・18年度工事請負等入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、旭区内、港北区内、青葉区内、都筑区内、栄区内、戸塚区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。						
提 出 書 類	設計図書代金領収書(写) 配置技術者(変更)届出書 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要)						
設計図書の購入先・申込期限	東洋製図工業株式会社 株式会社創 平成17年3月18日(金) 午後5時00分まで 詳細については、横浜市交通局財務課にて閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。						
入札及び開札日時	平成17年4月15日(金) 午前10時00分						
入札及び開札場所	中区万代町1丁目1番地 教育文化センタービル9階 交通局大会議室						
支 払 い 条 件	前金払	する(一括)	部分払	1回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注 意 事 項	次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)						
工 事 担 当 課	交通局 建築課 建築第一係						電話 045-671-3212
契 約 担 当 課	交通局 財務課 契約係						電話 045-671-3172

<p>契 約 番 号</p>	<p>177005</p>
<p>工 事 件 名</p>	<p>高速鉄道4号線センター北変電所新築工事（建築）</p>
<p style="text-align: center;">入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】</p> <p>本件工事入札に係る入札参加資格の確認及び適格性の審査は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請に基づき行うものとする。なお、登録工種、格付等級、登録細目及び所在地区分は、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事等契約関係）により確認すること。</p> <p>調査基準価格未満の金額で入札を行う場合は、横浜市交通局低入札価格取扱要綱に定める書類（第1号様式から第12号様式まで。平成16年8月10日に改正された最新のものを用いること。）を各3部入札の際に持参すること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該書類を入札担当者に提出すること。提出できない場合は、当該入札者の入札を無効とする。</p> <p>本件工事は、平成17年度歳出予算に係る契約であり、当該予算が横浜市議会において可決されることによって、その効力を生じ、かつ、確定するものとする。</p>
	<p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>